

施策番号	2302		
施策名	既存建築物の安全性の向上		
概要	定期報告，査察その他の調査の際に，既存建築物の避難上，防火上その他安全上の指導を徹底することにより，既存建築物の安全性を向上させ，既存建築物における災害や事故から市民のいのちと暮らしを守る。		
担当局・部室	都市計画局・建築指導部	共管局・部室	
上位政策	23 建築物		
施策に関する主な分野別計画等	京都市建築物安心安全実施計画		

施策の評価

1 客観指標評価

指標名	平成30年度	令和元年度	令和2年度評価					
			前回値	最新値	目標値	達成度	評価	指標のウエイト
1 対象建築物の定期報告数（件）	a	b	3,824	3,941	4,760	82.8%	b	1.00
2 既存建築物の査察その他調査の件数（件）	a	a	1,995	2,631	1,700	154.8%	a	1.00
3 -	-	-	-	-	-	-	-	-
4 -	-	-	-	-	-	-	-	-
5 -	-	-	-	-	-	-	-	-
6 -	-	-	-	-	-	-	-	-
客観指標総合評価	a	a					a	

2 市民生活実感評価

設問	平成30年度	令和元年度	令和元年度						令和2年度※	
			評価	そう思う	どちらかと言うとそう思う	どちらとも言えない	どちらかと言うとそう思わない	そう思わない		有効回答者数
1 地震や火災に強い建物が増えている。	c	b		75	211	248	58	29	621	-
				12.1%	34.0%	39.9%	9.3%	4.7%		
2 -	-	-								-
3 -	-	-								-
4 -	-	-								-
5 -	-	-								-
市民生活実感調査総合評価	c	b								-

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により調査を一時休止しています。

<総合評価>

平成30	B	令和元	A	令和2	A	施策の目的が十分に達成されている
重み付け	<input checked="" type="checkbox"/> 客観指標	既存建築物の安全性の向上は、すぐには市民に実感されにくいので客観指標評価を重視する。				
	<input type="checkbox"/> 市民の実感					

<原因分析>

客観指標総合評価

- b評価以上であり、施策の効果が客観指標に表れている。
- c評価以下であり、次の原因が考えられる。

市民生活実感調査総合評価

- b評価以上であり、施策の効果が市民の実感に表れている。
- c評価以下であり、次の原因が考えられる。

今後の方向性の検討

<この施策を構成する事務事業> (令和元年度又は令和2年度新規事業)

	事業名	事業費の状況(千円)		令和2年度事務事業 評価結果における 目標達成度評価	担当局
		令和元年度 決算額	令和2年度 予算額		
1					
2					
3					
4					
5					

*予算額には人件費及び施設管理に係る経費を含みます。

<今後の方向性>

- ・既存建築物における災害や事故を未然に防ぐため、建築物の劣化等の状況把握及び査察に積極的に取り組み、安全指導と違反是正を徹底するとともに、定期報告制度を通じて、所有者等に対する既存建築物の避難上、防災上、その他安全上の指導についても徹底して行う。
- ・定期報告制度周知リーフレットなどを活用しながら、既存建築物の安全性の向上に対する所有者等の意識を啓発し、適切な維持管理、定期的な安全点検及び計画的な改修・修繕を促進することにより、市民が地震や火災に強い建物が増えていると実感できるよう取り組む。

施策名	2302	既存建築物の安全性の向上
-----	------	--------------

指標名	対象建築物の定期報告数（件）
-----	----------------

担当課	建築安全推進課	連絡先	2 2 2 - 3 6 1 3
-----	---------	-----	-----------------

1 指標の説明

建築基準法第12条第1項の定期報告の数

2 指標の意味

建築物が安全かつ快適に活用されていることの調査状況を示す指標

3 算出方法・出典等

算出方法：建築基準法第12条第1項の定期報告があった既存建築物の総数
出典：事業担当課調べ

4 数値

	前回数値	最新数値	推移	目標値		
	平成30年度	令和元年度		数値	根拠	達成度
数値	3,824	3,941	117件増	4,760	令和2年度の目標値である5,000件の達成のために、当年度達成すべき数値	82.8%

	全国順位	中長期目標			根拠
		数値	目標年次	達成度	
数値	-	5,000件	令和2年度	78.8%	建築基準法改正後の対象件数

備考	平成28年の建築基準法の改正に伴い、定期報告の対象となる建築物数を変更した。
----	----------------------------------------

5 評価基準

最新数値の目標値に対する達成度が
a：85%以上
b：65%以上85%未満
c：45%以上65%未満
d：25%以上45%未満
e：25%未満

6 基準説明

定期報告の提出率の全国平均（平成22年度：68.4%）を踏まえ、拡大予定数の85%以上を施策の目標達成として、85%以上をa、以下20%刻みで基準を設定した。

7 評価結果

平成30	令和元	令和2
a	b	b

指標名	既存建築物の査察その他調査の件数（件）
-----	---------------------

担当課	建築安全推進課	連絡先	2 2 2 - 3 6 1 3
-----	---------	-----	-----------------

1 指標の説明

建築基準法第12条第7項に基づく立入調査の件数及び法律に基づかない査察その他調査の件数の合計

2 指標の意味

行政による査察等によって、安全性と適法性の状況が確認された既存建築物の数

3 算出方法・出典等

算出方法：建築基準法第12条第7項に基づく立入調査の件数及び法律に基づかない査察その他調査の件数の合計
出典：事業担当課調べ

4 数値

	前回数値	最新数値	推移	目標値		
	平成30年度	令和元年度		数値	根拠	達成度
数値	1,995	2,631	636件増	1,700	京プラン実施計画 第2ステージにおける令和2年度の目標である2,000件の達成のために当年度達成すべき数値	154.8%

	全国順位	中長期目標			根拠
		数値	目標年次	達成度	
数値	-	2,000件	令和2年度	131.6%	京プラン実施計画 第2ステージ

備考	
----	--

5 評価基準

目標値に対する達成度(%)
a:100%以上
b:80%以上100%未満
c:60%以上80%未満
d:40%以上60%未満
e:40%未満

6 基準説明

実施予定数の100%以上を施策の目標達成として、100%以上をa、以下20%刻みで基準を設定した。

7 評価結果

平成30	令和元	令和2
a	a	a